本人等の再審請求に基づく再審開始 決定に対する検察官の不服申立て状 況等

本人等の再審請求に基づく再審開始決定に対する検察官の不服申立て状況等 (注1)

		請求審			即時抗告審				特別抗告審					
	罪名(注2)	再審請求者	請求日	決定日	主文	申立日	申立人	決定日	主文	申立日	申立人	決定日	主文	結果
1	住居侵入、強盗殺 人、放火	_	H20.4.25	H26.3.27	再審開始	H26.3.31	検察官	H30.6.11	原決定取消し 再審請求棄却	H30.6.18	本人等	R2.12.22	原決定取消し 高裁差戻し(注3)	再審開始
2	国税徴収法違反		H26.8.5	H27.2.25	再審請求棄却	H27.2.27	本人等	H27.10.7	原決定取消し 再審開始	H27.10.13	検察官	H29.12.25	原決定取消し 即時抗告棄却	再審開始せず
3	殺人		H24.3.12	H28.6.30	再審開始	H28.7.2	検察官	H29.11.29	即時抗告棄却	H29.12.4	検察官	H30.10.10	抗告棄却	再審開始
4	傷害		H28.5.2	H28.9.6	再審請求棄却	H28.9.8	本人等	H28.10.24	原決定取消し 再審開始	H28.10.31	検察官	H29.3.31	原決定取消し 高裁差戻(注4)	再審開始せず
5	殺人、死体遺棄	本人等	H27.7.8	H29.6.28	再審開始	H29.7.3	検察官	H30.3.12	即時抗告棄却	Н30.3.19	検察官		原決定及び 原々決定取消し 再審請求棄却	再審開始せず
6	殺人、死体遺棄		H27.7.8	H29.6.28	再審開始	H29.7.3	検察官	H30.3.12	即時抗告棄却	Н30.3.19	検察官	R1.6.25	原決定及び 原々決定取消し 再審請求棄却	再審開始せず
7	殺人		H24.9.28	H27.9.30	再審請求棄却	H27.10.5	本人等	H29.12.20	原決定取消し 再審開始	H29.12.25	検察官			再審開始
8	商標法違反		H29.11.2	H29.12.26	再審開始									再審開始
9	強盗殺人		H24.3.30	H30.7.11	再審開始	H30.7.17	検察官	R5.2.27	即時抗告棄却	R5.3.6	検察官		係属中	係属中

- (注1) 本資料は、法務省刑事局において保管中の行政文書に基づき作成したものである。
- (注2) 「罪名」とは、有罪確定判決における罪となるべき事実の罪名のうち、再審請求に係る罪名をいう。
- (注3) 差戻後即時抗告審は、R5.3.13、即時抗告棄却の決定をした。
- (注4)差戻後即時抗告審は、H29.10.3、即時抗告棄却の決定をした。これに対し、請求人は、H29.10.17、特別抗告をした。差戻後特別抗告審は、H30.1.15、同抗告棄却の決定をした。